

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月11日

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2024年3月11日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

連結子会社の株式譲渡に関する基本合意書解除による引当金（事業整理損失引当金）の取り崩し

当社は、連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っていたことから、2023年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、本件譲渡に伴い発生することとなる損失見込額を、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しておりました。

しかしながら、2024年1月期において株式会社コノミヤから本件取引を断念したい旨の申し出があり、基本合意書を解除する旨の解消合意書を締結して本件取引を中止したため、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、2023年1月期に計上していた損失見込額を、事業整理損失引当金戻入額として特別利益に計上しました。

食品スーパー事業の事業譲渡等に関する損失見積額（事業整理損および事業整理損失引当金）の計上

当社は、連結子会社である株式会社トーホーストアが営む食品スーパー事業の一部の事業譲渡について、株式会社パローホールディングスおよび株式会社三杉屋への一部店舗の事業譲渡契約を締結するとともに、残りの全店舗・施設の閉鎖を進めております。これに伴い、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、事業譲渡と店舗・施設の閉鎖に伴う事業整理損および事業整理損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。

減損損失の計上

当社の連結子会社であるTOHO Singapore Pte.Ltd.、FRESHdirect Pte. Ltd.およびGolden Ocean Seafood(S) Pte Ltd に係るのれんならびに連結グループ内における固定資産の一部について、減損損失を特別損失に計上しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、特別利益および特別損失に計上した金額は次のとおりです。

（連結）

特別利益	事業整理損失引当金戻入額	1,544百万円
特別損失	事業整理損失引当金繰入額	405百万円
	事業整理損	1,551百万円
	減損損失	1,609百万円

（個別）

特別利益	事業整理損失引当金戻入額	3,120百万円
特別損失	事業整理損失引当金繰入額	4,380百万円
	事業整理損	224百万円
	減損損失	20百万円

以上